

令和6年度 奈良市が行う定期予防接種について

(令和6年4月1日現在)

令和6年4月1日から5種混合（ヒブ感染症+4種混合）が定期予防接種になりました

予防接種名	予防接種法で定める対象者 ※注意…「至るまで・未滿」は誕生日の前日になります。		標準的な接種年齢	接種回数		接種間隔	備考
	不活化	生後2か月～7歳6か月に至るまで		第1期	追加		
R6.4.1～ 5種混合 (ヒブ・ツブテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	不活化	生後2か月～7歳6か月に至るまで	生後2～7か月	初回	3回	20日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	
			初回3回目終了後6～18か月	追加	1回	初回3回目終了後6か月以上あける	
5種混合にヒブ感染症と4種混合が含まれているため、5種混合を受けた場合ヒブ感染症と4種混合を受けることはできません。							
ヒブ感染症	不活化	生後2か月～5歳に至るまで ※接種開始時期によって接種回数が異なります。	接種開始が生後2～7か月に至るまで	初回	3回	27日（医師が必要と認める場合は20日）以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	ただし、初回接種は生後12か月までに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後27日（医師が必要と認める場合は20日）以上の間隔を置いて1回
				追加	1回	初回3回目接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回	
			接種開始が生後7～12か月に至るまで	初回	2回	27日（医師が必要と認める場合は20日）以上の間隔を置いて2回目を接種	
				追加	1回	初回2回目接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔を置いて1回	
			接種開始が1歳～5歳に至るまで	1回			
4種混合 (ツブテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	不活化	生後2か月～7歳6か月に至るまで	生後2～12か月	第1期 初回	3回	20日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	
			初回3回目終了後12～18か月	追加	1回	初回3回目終了後6か月以上あける	
小児肺炎球菌感染症	不活化	生後2か月～5歳に至るまで ※接種開始時期によって接種回数が異なります。	接種開始が生後2～7か月に至るまで	初回	3回	標準的には生後12か月までに27日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後24か月までに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。（追加接種は実施可能）また、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと。（追加接種は可能）
				追加	1回	標準的には生後12～15か月以降に、初回3回目接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月に至った日以降に1回	
			接種開始が生後7～12か月に至るまで	初回	2回	標準的には生後12か月までに27日以上の間隔を置いて2回目を接種	
				追加	1回	初回2回目接種終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月に至った日以降に1回	
			接種開始が1歳～2歳に至るまで	2回		60日以上の間隔を置いて2回目	
			接種開始が2歳～5歳に至るまで	1回			
B型肝炎	不活化	1歳に至るまで	生後2か月・3か月	初回	2回	初回1回目接種から27日以上の間隔で2回目	
			生後7～8か月	追加	1回	初回1回目接種から139日以上あけて3回目	
ロタウイルス (経口ワクチン)	生	ロタリックス 出生6週0日後～24週0日後まで (約5か月半まで)	生後2か月～	2回		1回目から27日以上の間隔を置いて2回目を接種	※初回接種は出生14週6日後までに行うこと。出生15週0日後以降に初回接種を受けることは、腸重積症の発症率が高くなることからおすすめしていません。（2回目以降の接種は出生14週6日の前後いずれでも接種できます。）
		ロタテック 出生6週0日後～32週0日後まで (約7か月半まで)		3回		1回目から27日以上の間隔を置いて2回目・3回目を接種	
BCG (結核)	生	1歳に至るまで	生後5～8か月	1回			
水痘 (水ぼうそう)	生	1歳～3歳に至るまで	1歳～1歳3か月までに初回接種を1回	2回		生後1歳以降に1回	※罹患した方は接種対象外となります。
			初回接種終了後6か月～12か月までの間隔で1回	1回		1回目から3か月以上あけて2回目を接種	
MR (麻しん・風しん)	生	1歳～2歳に至るまで		第1期	1回		1歳のお誕生日がきたら受けましょう。
		平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ		第2期	1回		5歳児（年長児）で就学前の1年間の間に受けましょう。（4/1～翌年3/31まで）
日本脳炎	不活化	生後6か月～7歳6か月に至るまで	3歳	第1期 初回	2回	初回1回目接種から6日以上の間隔を置いて2回目を接種	※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は特別措置として20歳に至るまで無料で受けることができます。
			4歳	追加	1回	初回2回目終了後6か月以上、標準的にはおおむね1年あける	
			小学4年生 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ	第2期	1回		
二種混合 (ツブテリア・破傷風)	不活化	11歳～13歳未滿	小学6年生 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	第2期	1回		小学校6年生で受けましょう。（11～13歳未滿の方は無料です）
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	不活化	小学6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生			ワクチンが3種類あり、接種間隔がそれぞれ異なります。接種開始年齢によって接種回数が異なります。詳しくはホームページをご確認ください。	※平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方はキャッチアップ接種の対象です。詳しくはホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】 奈良市健康増進課 電話 (0742) 34-5129